

# X線装置の設置届について

X線装置は電離放射線障害防止規則により設置の30日前までに所轄の労働基準監督署長に設置届出書の提出の必要があります。

届出書類は

- (1) 様式第20号
- (2) 様式第27号
- (3) 工場内の設置場所の平面図
- (4) X線装置カタログ

届出者は押印を求められますので届出者個人の認印を持参ください。  
上記内容物を1式として、2部を労働基準監督署長に提出してください。

このうち1部は「受付印」を押印され返却されますので事業場控えとして保管ください。

# 建設物 機械等 設置・移設・変更届

様式第20号(第85条、第86条関係)

事業の種類		事業場の名称	株式会社	常時使用する 労働者数	名
設置地			主たる事業所 の所在地	市 町 丁目 番 号 電話 - -	
計画の概要	半導体、電子部品および実装基板のX線による非破壊検査				
製造し、又は 取り扱う物質 等及び当該業 務に従事する 労働者数	種 類 等	取 扱 量		従 事 労 働 者 数	
				男	女
参画者の氏名		参画者の 経歴の概要		電気使用設備 の定格容量	kW
工事着手 予定年月日			工事落成 予定年月日		

平成 年 月 日

市 町 丁目 番 号  
事業者職氏名 株式会社  
代表取締役



.....労働基準監督署長 殿

# 放射線装置摘要書

様式第27号(別表第7関係)

事業場の名称		株式会社
放射線装置	種類	工業用エックス線装置
	用途	非破壊検査用(撮影用)
	台数	アイビット社製 X線装置「IX-300」1台
	性能	90 kV / 0.25 mA 10W
上覧の放射線装置による健康障害を防止するための設備の概要		<ol style="list-style-type: none"><li>1. 装置外部へのエックス線量は<math>1\mu\text{Sv/h}</math>以下である。</li><li>2. 試料取り出し扉にはインターロックスイッチを設置、扉が開口状態ではX線照射が中止される構造となっている。</li></ol>